

# 公共思想と日本のスポーツ文化の関係について

経営学部経営学科

4年13組13番

学籍番号 1710050347

神田 侑亮

# 目次

## 序章

- 1 NPO 公共分野への入り口
- 2 研究のきっかけと研究課題
- 3 研究対象
- 4 本文構成

## 第 1 章 公共思想

- 1 公共性とは
- 2 公の語源
- 3 公共の概念
- 4 公と公共
- 5 欧米の公共への主体性

## 第 2 章 スポーツの公共性

- 1 プロとアマチュア
- 2 スポーツの公共性の所在
- 3 スポーツの公共性

## 第 3 章 実際のスポーツクラブの特徴

- 1 日本のスポーツクラブの特徴
- 2 実在のスポーツクラブの状況
- 3 学校スポーツ
- 4 ヨーロッパのスポーツ

## 第 4 章 総合型地域スポーツクラブ

- 1 スポーツ振興基本計画
- 2 なぜ総合型地域スポーツクラブが求められるのか

## 終章 結論

- 1 公共思想はスポーツクラブの在り方に影響を及ぼす
- 2 総合型地域スポーツクラブの考察

## 序章

### NPO、公共分野への入り口

まず本論文とは直接関係ないが、私が明治大学小関ゼミに入室してNPOについて学びたいと思った理由を述べようと思う。結論から言うとスポーツクラブの中でNPO法人となってクラブ運営を行うクラブが少なくなかったからだ。そしてスポーツクラブへの興味が大きかったからである。

多くの日本人が経験してきたように私は高校を卒業するまで部活動を通じてサッカーに関わってきた。東京を筆頭に大都市ではスポーツクラブでスポーツに触れるという環境が珍しくない時代になったが、未だに地方の子供たちは学校を母体とした団体にスポーツを経験するというのが多数だろう。

私が高校卒業と同時に上京し入団したのはこれまでの部活動とは違う社会人のサッカークラブだった。サッカーに精通した指導者を有し、現在でもまだ珍しい園児から大人までの一貫教育を行うクラブだ。私はそのクラブでサッカーを学ぶ小学生や中学生が練習するのを見て、いつも羨ましく思っていた。私が小学生、中学生の頃はサッカーをよく知った指導者からコーチされたことがなかったからだ。また部活動の組織運営ともスポーツクラブのそれは違った。

私の目にはクラブでのスポーツ活動は部活動と比べて様々な面で魅力を感じられた。そこからスポーツクラブに興味を持ち、NPO、特にスポーツクラブを研究できそうだった今のゼミへの入室理由だった。

### 研究のきっかけと研究課題

スポーツクラブに興味を持っただけならクラブ自体に焦点を当てて、クラブの運営についての論文を書くのが自然な流れだと思われる。確かに入室当初はそのつもりでいたし、4年生になるまでそう思っていた。だが私の興味は何気なく授業を履修した「公共思想論」の講義によって一変した。八田教授が実際に下記のように言及したかどうかは自信がな

い。だが八田の講義を聞いて私は「各国のスポーツ文化の違いは公共思想の違いに大いに影響を受けている」という理解をしたのは事実だ。何気なく履修した講義だったが大学生活の中で一番知的好奇心をそそられた。そのことがきっかけで本論文の課題として「公共思想が与えたスポーツ文化への影響」を選んだ。

## 研究対象

近年ヨーロッパのサッカー界では豊富な資金力を有した個人、もしくは団体がクラブを買収することが頻繁に起こっている。イングランド・プレミアシップ、チェルシーFCのアブラモビッチ会長\*<sup>1</sup>が代表的だ。またアメリカのメジャーリーグではビジネスの手法を活かしたクラブ運営を行い、選手の獲得などのチーム強化という、特にスポーツらしいところにまでビジネスという新しい風が吹いている。投資やオイルマネーによって莫大な財産を築き上げた資本家たちがスポーツ界で活躍することも珍しいことではなくなった。このような資本家の影響を強く受けているのは各スポーツ界のトップに位置するクラブが多い。

一方、地域のスポーツクラブへの影響はないとは言い切れないが、現在は少ないといえる。資本家の影響が少ない、もしくは資本家に目をつけられていないともいうのだろうか。地域のスポーツクラブはその国のスポーツ文化を色濃く反映している。資本家の影響が少ないのも一理あるかもしれない。それ以上に影響を受けない理由が他にあると考えられる。それは年齢や性別に関わらず様々なバックボーンを持った人々がクラブに出入りしていること。競技をプレイする、しないに関わらず、クラブが地域のコミュニティになっていることが理由として挙げられる。私が研究対象として地域のスポーツクラブを取り扱った理由も国、地域の違いが反映されていると考えたからだ。

## 本文構成

まず第1章では日本の公共思想と欧米の公共思想について述べたい。そして第2章ではスポーツとはいったい何なのか。公共性を有している

のかどうかという視点から考えていきたい。そして第 3 章では日本従来のスポーツクラブと欧米のスポーツクラブの特徴について触れ、第 4 章では総合型地域スポーツクラブについて述べる。そして最後に結論。第 1 章、第 2 章で分かったことを土台として第 3 章、第 4 章のスポーツクラブを考察するスタイルをとっている。また研究方法としては主に文献による考察と参与観察によって行った。

公共思想とスポーツがどのような関係であるのか。そしてその関係がスポーツクラブのどのような特徴になって表れているのかということ意識しながら読み進めてほしい。

## 第 1 章 公共思想

### 公共性とは

公共性とは一体どのようなものであろうか。公共と聞いて全く何も想像できないという人はあまりいないだろう。だが正確にどのようなものであるかと説明できる人も同様に少ないと思われる。わたしは公共をイメージするなら交通機関、運動施設、政治などこういったものをすぐに頭に思い浮かべる。しかし、他に公共にあてはまる事柄はないのだろうか。例に挙げたものに共通していることは多数の人々が関わりを持つということである。個人だけでは私という概念で済んでしまうからである。個人という範囲では公共性が問題にならないからだ。

東京大学の黒住真教授は

「公共性とは自己が 1 対 1 の関係を超えて開かれる次元で他者または自己自身と関わる時に求められるあり方」\*<sup>2</sup>

と述べている。

例えば家族や友人の関係にも少なからず公共性を見出すことができるかもしれない。とはいえ、公共性をとくに意識するのは家族や友人よりも上記のような「大きな」「広い」「外なる」といった運動施設、交通機関などの人々の関係のほうが公共性を有していることは明白だ。注意し

ならなければならないのは、複数の人々が関係をもっている場合でも（例えば企業のある部門など。）その関係が濃密に固定化、共有化されると公共性は著しく失われてしまうことがあるということだ。

ではなぜ関係が濃密に固定化、共有化されるのだろうか。その理由は複数の人々の関係において異質性が少ないからである。家族や職場の仲間、友人が代表的な例だろう。職場の仲間という集団は、ある企業の社員という構成員の共通性から集団が成り立っている。共通性をもった構成員による関係は言わばその場において通用する関係であり、他者または自己自身と関わる場合に固定されたあり方でしかなくなるのである。同じ企業の社員で構成されている職場のルールは一見公共性を有しているかもしれないかもしれないが、そのルールは他社で通用するものである、ということは必ずしも成り立たない。職場での公共性は限定された公共性と考えることが妥当だろう。

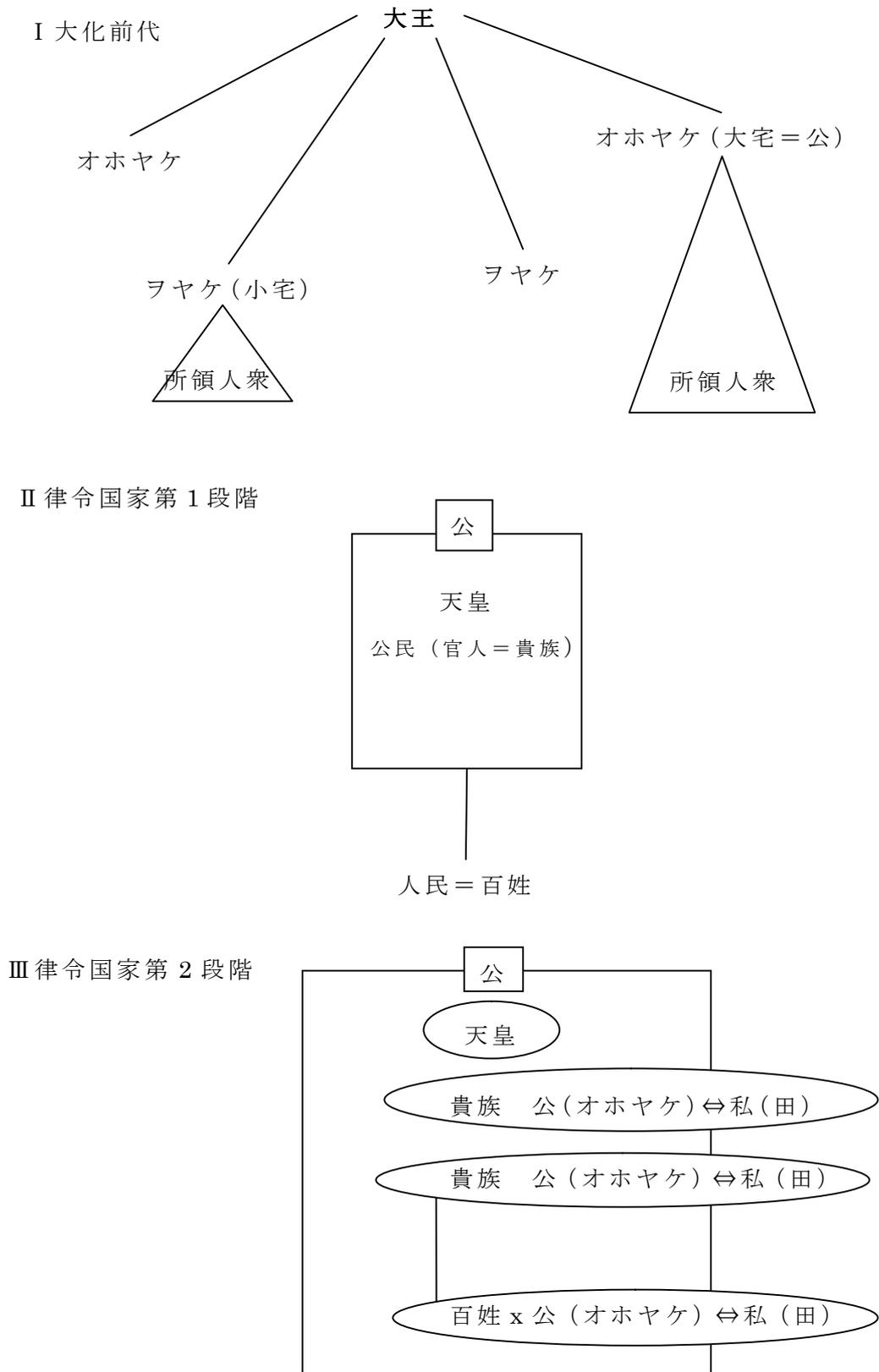
以上のことに注意して考えてみると、多数の人々がかかわりを持つとき、その複数性が数々の差異を有していることにおいて公共性は認識される。そして差異を有した複数性は「大きな」「広い」「外なる」人々の関係において生じる性質である。よって公共性は「大きな」「広い」「外なる」人々の関係において「差異」を有した「複数」が存在する性質ということもできる。

## 公の語源

まず中国語としての公\*<sup>3</sup>（コウ）という概念は大化前代の日本には存在してなかったが、言葉としてはヤマト言葉の大宅（オホヤケ）という形で日本にも存在した。宅（ヤケ）とは豪族の敷地・建物からなる一区画の経営施設のことである。そのなかでも大豪族の大きなものは大宅（オホヤケ）と呼ばれた。その当時の日本はたくさんの大宅が存在し、その中の一番地位が高い者が多くの大宅を束ねているという権力構造であった。音と概念が近いということもあって大宅（オホヤケ）が公（オオヤケ）として日本に入ってきたのであった。

（図 1 参照）

図1 オホヤケから公へ (出典：日本における公と私 9 ページ図2)



## 公共の概念

多くの研究において公共についての説明がなされている。それらの研究で様々な結論が示されている。その中の意見のひとつ、山口 定が『新しい公共性』の中で公共を「公と私を結びつけるものとしての公共」\*4であると述べている。公と私とは別のものとして存在し、それらを媒介する存在が公共であるという考え方だ。

しかし私はその意見にどうも賛成できない。はたして公共は公と私とは別の存在なのだろうか。私は公と私そのものも公共の一部であると考ええる。そして公と私の媒介するものも公共の一部であると思う。つまり公と私自体とそれらを媒介するもの全体を公共であると述べたい。先に述べた公共性の定義にあるとおり、公共性は「差異を有した複数の人々の関係」である。この定義に従うならばこの関係をもつものが公共ということになるだろう。

例えばサッカースタジアムとたくさんの観客そして選手の関係を考えてほしい。そこにはたくさんの違いをもった人々がスタジアムでサッカーを観戦している。そこで選手やそれぞれのチームを応援するサポーターの関係を公共性と呼ぶとする。私が提案する定義のように、公共性をもつものを公共と呼ぶならば、選手、サポーターを公共と呼ぶことができる。また、選手とサポーターを媒介するサッカーという競技とスタジアムがその公共性をうみ出しているのはすぐに理解できるだろう。ここで山口が述べるような媒介するもの（サッカー、スタジアム）だけを公共と呼ぶとき違和感を覚えてしまうのは私だけだろうか。選手と観客の関係性を公共性と呼んでいるのに媒介するものだけを公共と呼ぶのは納得できない。やはり筆者は選手、観客、サッカーという競技、スタジアムを含む全体を公共性と言いたい。

よって明らかに差異を有している公と私の関係が公共性を帯びるなら、公共性を有した公と私は公共の一部であるといえる。それを媒介するものとの関係も同様である。よって上に挙げたように公と私に関わる、そしてその媒介する存在も含む空間が公共と言いたい。

## 公と公共

前セクションまでの説明では、公（オオヤケ）はヤマト言葉の大宅（オホヤケ）が語源となり、当時の権力構造をさす言葉として日本にもたらされた。そして現在でいうと政府や官僚がそれにあたるだろう。そして公共は差異を有した各々が関わりをもった空間、公と私に関わりをもった空間と説明した。それから考えると公と公共はそれぞれ意味することが違うことがいえるだろう。しかし多くの日本人にとって公（官）＝公共という図式が無意識のうちに成り立ってしまっている。公と公共の区別がきちんとなされていない。

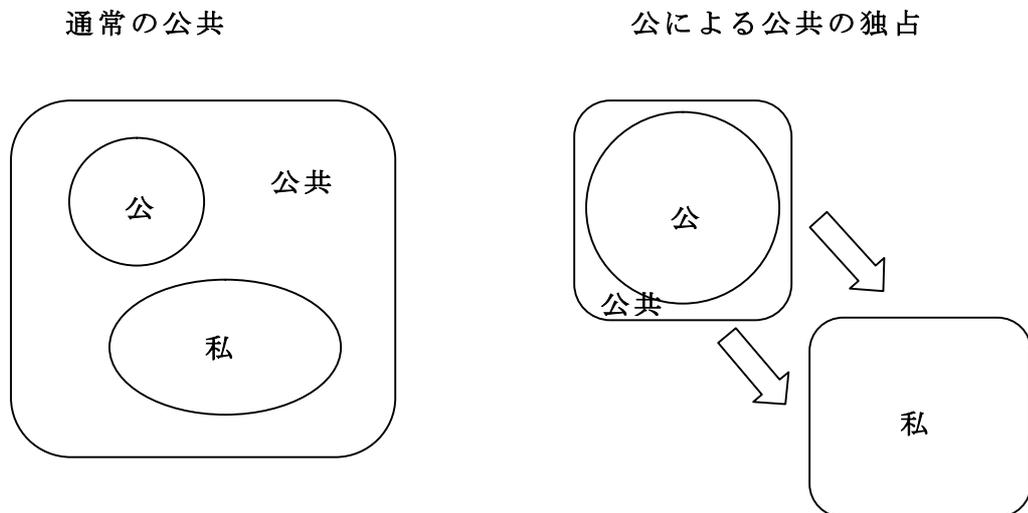
ではなぜ日本人にとって公＝公共が成り立つのだろうか。それは公共への主体性の欠如に原因があると思う。つまり私から公共への働きかけがないのだ。日本では公による公共がほとんどで、公共が公によって独占される体質にある。

その理由は多くのところで述べられているとおり、主権を自らの手で獲得するにいたっていないからであろう。日本国憲法には主権が国民にあることが記されている。大日本帝国憲法における主権は承知のとおり天皇にあった。日本国憲法において日本国民は主権を獲得している。しかし多くの先進諸国が革命によって主権を獲得してきたのに対し、日本では連合国主導によって考案された憲法によって主権を獲得したのである。日本国民は主権を獲得したのではなく、与えられたといったほうが正確な事実をあらわしている。さらに日本はその主権を国民が手にした時期が欧米諸国に比べて遅かった。

主権を自らの手で獲得していない日本人という事実は行政が行う業務が自らの代理であるという意識が低いという結果にあらわれる。それらの業務は日本という国の在り方を決めることに直結した業務だ。つまり主権そのものにともいえる。だが主権という言葉に所有意識がない日本人には、行政が行っていることは日ごろの自分たちの生活とは無関係な存在で、気にも留めなくなってしまう。行政に対する批判や要求もあまり起こらない状況、行政による公共の独占である。選挙の投票率の低さがそのことを如実に表しているだろう。そして前に述べたように行政は公のことを指すのだから、日本の公共は公によって独占されやす

い体質であることがいえる。つまり公共が公によって独占された状態にあるならば公＝公共という図式は成り立ってしまうのである。

図 2（出展：筆者作成）



### 欧米の公共への主体性

公共に対する主体性を獲得したのは、前に述べたように欧米諸国のほうが早かった。フランスは 1789 年のフランス革命、アメリカは 1776 年の独立宣言でそれぞれ主権が国民にあることが確立されている。しかし日本では 1946 年に日本国憲法が公布されるまで主権が国民になかった。

このように国民主権の獲得の時期が国によって異なることはそれぞれの国の国民主権意識の成熟時期に違いをもたらした。もちろん主権獲得が早いほど成熟が早く進んだのはいうまでもない。この国民主権意識の成熟時期の違いは公共が国民によって担うという、公共への主体性獲得時期をも早めた。欧米では早くから公共が公ではなく、国民によって担われていたのである。

私が言いたいのは公共への主体性の成熟時期の早晚である。しかし、補足として説明しておかなければならないのは欧米における公共と日本における公共は決して同じものではないということだ。スポーツとの関係としての公共を述べるなら内容の違いを厳密に精査する必要はないと

考えたので公共への主体性に対する言及だけにとどめておくことにする。

## 第2章 スポーツの公共性

### プロとアマチュア

スポーツと聞くとプロのプレイヤーが行うサッカーや野球、もしくは注目度の高いオリンピック競技が思い起こされる。そして運動、体育と聞くといわゆるトップアスリートが競いあうスポーツとは違うイメージを抱く。例えばラジオ体操やウォーキングだ。このような連想をするのも決して私だけではないだろう。

以上のような違いを生み出すのはプロスポーツの存在にあると考える。テレビなどのマスメディアに大きく取り上げられるプロ選手が多く存在する競技には前者のスポーツというイメージがピッタリと当てはまる。トップアスリートの活躍がそのようなイメージをうみ出すのだろう。

一方、プロスポーツと対照的に語られるものとしてアマチュアスポーツが存在する。アマチュアの選手でもオリンピックで活躍するほどのトップアスリートを除くとアマチュアスポーツと運動からイメージされるグループとトップアスリートに代表されるプロスポーツ（プロ選手でなくてもオリンピックで活躍するレベルの選手を含む。）のグループに大別できる。そしてそこから公共性について考えたいと思う。

### スポーツの公共性の所在

まずマスメディアに多く取り上げられるプロスポーツは 2002 年の日韓ワールドカップに代表されるように時として国民に強烈な影響を及ぼす。公共性とは自己が 1 対 1 の関係を超えて開かれる次元で他者または自己自身と関わる時求められるあり方」と第 1 章で述べたと思うがその考え方に則して考えると、プロスポーツは多くの人々に多大な影響を及ぼす点において公共性を帯びていると考えられるだろう。しかしこのような影響の及ぼし方の特徴として一過性すぎるところがある。サッカーのワールドカップやオリンピックなど、あるイベントごとに話題とな

っては消えていくことがほとんどだ。

よってここではスポーツの公共性を考えるときにその対象となるべきはアマチュアスポーツに代表されるグループそれ自体やそれを取り巻く環境としたい。プロスポーツはアマチュアスポーツから様々な理由により公共性の観点からは切り離された存在であると考えるのが妥当であろう。学校や職場、クラブ、活動の場はそれぞれ異なっているが競技レベルや年齢、性別を問わずして存在しているアマチュアスポーツは恒常的に市民との間に公共性を帯びていることがいえるだろう。

## スポーツの公共性

スポーツの公共性を論じるとき次の3つの視点から理解することができるであろう。①スポーツそれ自体の公共性、②スポーツから学ぶことができる公共性、③スポーツ所有論 である。

初めに「①スポーツそれ自体の公共性」について。スポーツそれ自体は文化である。そしてスポーツ文化自体は競技性を有している。そのことはスポーツを享受する上で個人では不可能であり、集団性を要請した。マラソンやハンマー投げという広く個人競技といわれる種目でもそれは当てはまる。個人種目においてもタイムや距離を競うのであるから少なくとも2人以上の記録が必要となるからだ。つまりスポーツの競技性は同時に集団性をも要請していたのである。

そしてスポーツは行事として行われることもある。このようにスポーツは社会の中に存在する。スポーツは社会の集団性、共同性、公共性を映し出す存在としてそれ自体に公共性を有していたことがうかがえる。また社会全体の醸造物としての文化がそのものの性質として公共性を含むのだから、スポーツ文化が公共性を有していても何ら不思議なことではないだろう。

次に「②スポーツから学ぶことができる公共性」。学校教育においてスポーツは取り入れられ、園児でもスポーツに接する機会は多々ある。子

供の時からスポーツに触れる目的は競技力向上だけではない。むしろ精神面、肉体面における成長を促すことのほうが優先されるべき課題である。小さいころからスポーツを享受することは同年代の友達とのコミュニケーションを通して集団行動を学べる。また監督やコーチ、つまり違う年代の人々との関係を構築することもできる。また日々の生活では補えない身体能力の成長も見込むことができる。子供はスポーツを通して社会（公共性）を学ぶことができるのである。

またスポーツから社会（公共性）を学ぶことができるのは何も子供だけではない。大人も学ぶことができる。それは近年問題になっている地域連携不足に代表されるような公共性だ。スポーツは集団性を要請するのでスポーツを楽しむときにある程度的人数が必要になってくる。スポーツをするときに初めて会う人もそこにはいるかもしれない。スポーツは人々のコミュニティを大きくし、スポーツ以外の場でもその関係が活かされるということが起こりうる。このようにスポーツは地域における人間関係の希薄感を解消することができる。言い換えれば地域の公共性を醸成することに貢献できるのである。

最後に「③スポーツの所有論」\*5から考えてみる。これは前述したプロとアマチュアという区別の仕方に関係することでもある。奴隷制社会では奴隷主＝市民がスポーツを営み、支配していた。またスポーツを楽しむにはある程度の余暇が必要になるので余暇の時間を持てたのはどういう身分だったのか。このようにスポーツをする時間があり、かつスポーツを営み、支配していたのは誰かという考え方がスポーツ所有論である。

「現在のスポーツは誰のものか？」という質問をすると、一般の人々は「みんなのもの」と答える人が多数を占めるのは想像に難くない。しかし時代をさかのぼるとスポーツが社会全体のものとなったのはスポーツの歴史からするとごく最近のことである。古くは奴隷制社会における奴隷主＝市民のスポーツ所有。封建制社会における貴族によるスポーツ所有。近代資本主義社会ではブルジョア（資本家）によるスポーツ所有など時代によってスポーツを所有していた人々は異なったのである。そ

してごく最近では「一応」社会全体としてスポーツが所有される状況に至ったのである。

スポーツ所有論の観点から現在ではスポーツが社会全体で所有されているならば、スポーツはたくさんの立場の異なる人々同士を媒介する存在である。いいかえるとスポーツは公共の一部であるということが出来るだろう。

スポーツは社会に人間と様々な関係を結びながら存在している。よって以上のようにスポーツは公共性を有しており、かつそれ自体が公共の一部である。また公共性を学ぶことに資するといえるであろう。

### 第3章 実際のサッカークラブの特徴

#### 日本のスポーツクラブの特徴

日本のスポーツクラブの特徴として「閉鎖的である」「運営力の脆弱性」「単一種目志向」が見受けられる。これらの特徴は日本のスポーツクラブが解決すべき課題である。「閉鎖的である」ということはクラブの参加者が同年代であったり、おなじ職場であったりと非常に似通った境遇の参加者によって構成されているという意味だ。「運営力の脆弱性」とはクラブを運営するに当たって専門的な知識を有している人が少ない、また運営に関する知識が蓄積しないということと、運営する人を支える人が少ないということである。

例えば日本のクラブチームというと小学校を活動範囲の基盤とした少年野球団、少年サッカークラブ、バレーボールクラブなどがなじみ深いものであるといえるだろう。これらのクラブは参加者がほぼ小学校の校区を基盤とした地域に住んでおり、かつ年代は7～12歳に限られる。しかも競技が違えばクラブチームもそれぞれ独立して活動を行っている。またクラブの運営に関して言えば、参加者の保護者が年度ごとに持ち回りで役員を受け持つ。筆者の経験からすると役員の決め方は、積極的にやりたい人が立候補するというアクティブなものではなく、最悪の場合くじ引きで決めるという何ともネガティブな役員選定の在り方だ。クラ

ブ運営はできれば避けて通りたい、人々から遠ざけられる存在なのである。そしてクラブ運営のノウハウは継承されずに次年度には新たな役員が試行錯誤の上にもその職務を遂行していくのである。

このように小学生のみ、単一種目のみの活動、運営の父母会任せ、といった特徴が小学校のクラブの現状を上げただけではっきりとする。

## 実在のスポーツクラブの状況

ここでは私が日頃サッカーの指導の手伝いを行っている実際のサッカークラブを考察していく。このクラブは東京都の 23 区内のある区で単一種目＝サッカーを教えている。また年齢層は園児と小学 1 年生から 4 年生までという昔からよく目にするスポーツクラブの特徴を備えている。このスポーツクラブを考察する理由は日本のスポーツクラブの代表例といえるからだ。中学校や高校世代と違い、昔から小学校世代のスポーツ活動の場として存在していた小学校のスポーツクラブは日本のスポーツクラブの代表例といえる。

まずクラブの設立の経緯について、このクラブの活動区域には設立以前から別にある小学校を背景にしたサッカー少年団が存在した。そのクラブにはその小学校の在校生のみしか入ることしかできなかった。そこで違う小学校でもサッカーが楽しめるように設立されたのが、私が活動の手伝いを行っているクラブだ。よって参加者は校区が近い複数の小学校の生徒である。活動は毎週 1 回水曜日、活動時間 2 時間のうち前半の 1 時間が園児、後半の 1 時間は小学生がサッカーを楽しんでいる。またクラブでは複数のクラブで職業としてコーチをしている 2 名とアルバイトとして 1～2 名のコーチが指導を行っている。そして活動場所は区が管理する総合運動場を借りて行われている。さらに役員の選出方法は年度初めにおける話し合いで決定される。例年役員は持ち回りで受け持たれることが一般的だそうだ。

私が約 1 年間このクラブで活動を共にして感じたことは、サッカークラブというよりサッカースクールという印象をもった。保護者の方との関わりも決まった方との固定化されたやり取りの繰り返しが多く、何十

人もいる保護者の中でほとんどの方と挨拶くらいしか交わしたことがない。いわば役員になっている人以外はクラブに対して主体的ではないということだ。他には、役員が継続することがないこともあってか、中長期的なクラブの展望が示されていない。つまり、何年か後にはこういうクラブになりたいというような方針が示されていないのである。

一方でよい点も見受けられた。それはクラブの機動力である。世代や活動区域を限定したり、自身で施設を運営したりしていない、また役職者という限られた人に決定権が集中したりすることはクラブが身軽であるということだ。そのことで様々な事項が比較的迅速に対応することが可能であった。

以上のような事柄について共通するのは主体性が希薄であるということだろう。主体性のなさが良くも悪くもこのクラブの特徴として現れていると考えられる。

## 学校スポーツ

クラブスポーツと対極的な存在として位置づけられているスポーツのあり方として学校スポーツがある。部活動で行われるスポーツのことだ。日本では昔から中学校、高校における部活動がその世代の子供たちのスポーツの受け皿になってきた。だが現在はその世代のスポーツの活動場となるべき部活動の場が失われてきている。それは主に少子化に原因があるのだが、部活動は他にも様々な課題を抱えている。

いくつかある学校スポーツの問題でも、少子化と並んで注目しておくべき問題がある。それは部活動が顧問の先生一人に頼りきった活動が行われている点である。スポーツに力を入れていて、資金力のある高校を除いて部活動は顧問の先生一人に全てが委ねられているといっても過言ではない。とくに中学校ではスポーツに力を入れている、いないに関わらず顧問の先生の負担が大きすぎる。先生という存在は同時に一人の市民であることを忘れてはいけない。試合が行われる土曜日と日曜日は彼らの休日である。手当てが出るといってもそれは微々たるものだ。彼らにもプライベートな時間があるわけで、それを犠牲にしたうえで成り立

つスポーツは健全なものであるといえるわけがない。部活動に顧問の先生と生徒以外の主体となるべき存在がないのだ。

このように学校スポーツは先生というある種の特別な存在にスポーツを委ね、市民自らはそれを何の意識もせずに享受しているのである。それはまるで公共を公に委ねた国民のようでもある。

また、学校スポーツがスポーツの受け皿として成り立っていた日本ではその後の、つまり大人のスポーツの場がかなり少ない。企業スポーツというものがあるが、それはスポーツに親しみたい人向けのスポーツのあり方には向いていない。つまり学校を卒業してしまった人々にとってスポーツは身近な存在ではなくなってしまうのである。

ここで述べた問題点はほんの一例に過ぎないが、ここで述べた日本のスポーツクラブ、もしくは学校スポーツの事情などを背景に近年では総合型地域スポーツクラブという新しいかたちのスポーツクラブが注目を集めている。その総合型地域スポーツクラブについては第4章で述べることにしたい。

## ヨーロッパのスポーツ

ここで述べることは複数の知人から伺った具体的な話をもとにしている。それは必ずしもヨーロッパのスポーツ環境の一般的なことではないかもしれない。だがそれは日本のスポーツ環境に見られる特徴としては稀なものである。よってここで述べるに当たって妥当なことだと思い、ヨーロッパのスポーツ環境の特徴として述べさせていただくことをまず断っておきたい。

私がヨーロッパのスポーツに対して受けた印象はスポーツに対する主体性が強いことである。その主体性がヨーロッパの特徴として、また日本とは違ったスポーツのあり方として様々な場面に見受けられる。

主体性がもたらした特徴をいくつか挙げてみよう。まずはクラブが地域ごとに存在し、その地域における様々な年齢、職業の住民が同じクラブでスポーツを楽しみ、クラブを支えているということだ。クラブが住民自身のものであるという意識が日本よりも強い。クラブの所有意識は

言い換えるとクラブに対する主体性の表れといえるだろう。

またスポーツクラブの独立性が高いこともあげられる。クラブがクラブハウスとグラウンドを所有していることも珍しくはない。そしてマネージャー（クラブの代表のような人）を中心とした役員が存在し、組織としてしっかりとした体制をつくっている。またその役員は主に住民がつとめている。これによりクラブが独自に様々な活動（スクールなど）を住民の意思にそって実施することが可能になる。

この2点からでも分かるようにヨーロッパの住民によるスポーツクラブへの関わり方は住民からクラブといった方向性が特徴であり、それは主体性が強いからだと考えられる。

また他の特徴としては年齢など関係なく様々な人々がクラブに所属していることで地域住民がコミュニティを形成することに役立っていることだ。これは日本のクラブのように仲間内だけでスポーツを楽しむという環境とは大きく異なることである。

ヨーロッパのクラブは先に述べた日本のスポーツクラブの特徴としての「閉鎖的」「運営力の脆弱性」といった問題点を解消したクラブであることが事実として浮かび上がる。「開放的で運営力が柔軟で強固」なクラブともいえる。一方で「単一種目志向」については日本の状況とそんなに変わらないように思われる。

## 第4章 総合型地域スポーツクラブ

### スポーツ振興基本計画

スポーツ振興基本計画は①スポーツの振興を通じた子供の体力向上②生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実③わが国の国際競技力の総合的な向上を主要な課題とした、文部科学省が平成12年に策定した計画である。その実現に向けた主たる方策が総合型地域スポーツクラブである。

現在日本には全国にたくさんのクラブチームが存在しているが、それ

でも課題を解決しえる手段とはなっていない。そこで従来の日本のスポーツクラブとは違ったスポーツクラブとして期待されているのが総合型地域スポーツクラブである。文部科学省は 2010 年(平成 22 年)までに、全国の各市区町村において少なくとも 1 つは総合型地域スポーツクラブを育成することを目指している。

## なぜ総合型地域スポーツクラブが求められているのか

大橋美勝が『総合型スポーツクラブ - 形成事例的考察\*<sup>6</sup>』で、「1979 年のオーストラリアのスポーツクラブの様子を見聞きしてきたことにはじまり、ドイツなどの数カ国のスポーツクラブを見ることで日本のスポーツの状況を何とかしなければならないと 25 年間に渡り主張してきた。そして 25 年でやっと総合型地域スポーツクラブづくりが大々的に叫ばれている」と述べている。確かに総合型地域スポーツクラブという言葉聞くのは最近のことであるし、昔ではそういったクラブをつくろうという動きは見られなかった。

総合型地域スポーツクラブのような概念は以前から存在していたのになぜ近年になってそのようなスポーツクラブづくりが求められるようになったのであろうか。大橋美勝も否定的にはあるがその理由を述べている。

それは

- ・文部科学省が 2010 年(平成 22 年)までに、全国の各市区町村において少なくとも 1 つは育成することを目標としているから。
  - ・医療費高騰への対応とか、地域社会再生や活性化のため、あるいは完全学校週五日制への受け皿ため。
  - ・急激な社会変化で健康や体力づくりに対する関心が高まっているから。
- である。

しかしこれは行政の立場にたった、政府にとって都合のいい理由しか述べられていない。大橋もそのことには言及している。そして地域住民の立場に立った総合型地域スポーツクラブが必要とされる理由が必要だと述べている。例えば地域住民の願望を既存のスポーツの団体では実現

できないのならば、その願望を実現するために総合型地域スポーツクラブを設立するというように、である。大島が言うならば「機能 - 構造主義\*7」である。

これからスポーツクラブを創設していく上ではこの意見に関して、私も同意したい。しかし機能 - 構造主義は総合型地域スポーツクラブを作り上げていく上で重要な考え方であって、総合型地域スポーツクラブを作りだそうという動きになった要因ではないと私は考える。私が総合型地域スポーツクラブを積極的に推し進める要因となったのは、国民の主体意識の目覚め＝市民社会への意識の高まりにあるのではないかと考えている。市民社会とは市民が社会を構築しようとする社会のことだから、市民社会意識は社会構築への国民の主体性と置き換えることができる。

市民社会、つまり行政ではなく国民が主体となることが重要だと認識され始めたのは、1997年の阪神淡路大震災がきっかけであるということが一般的に言われている。被災地域の救助や復興がこれまでの行政だけに頼りきった体制では無理があることが分かったからだ。市民が主体となるNPOが注目され始めたのもこのころからだ。

図3は「公共性」という概念を表題並びに書誌記事中に含む我が国の論文の数を調べたものである。これをみると1996年ごろから該当する論文の件数が急激に増えているのがわかる。

また図4は総合型地域スポーツクラブの育成状況を年度ごとにまとめたものである。これによると総合型地域スポーツクラブは平成17年（2005年）ころから設立する動きが出てきたことが分かる。主体性意識＝市民社会への世論が高まったことから、スポーツクラブ設立の動きが起こったと考えるとこの時間の遅れは自然な流れである。さらに文部科学省がスポーツ振興基本計画\*8を策定したのも2000年であることもそれを示しているだろう。主体意識の高まりをうけて、総合型地域スポーツクラブ設立への動きが起き始めたと考えべきだ。

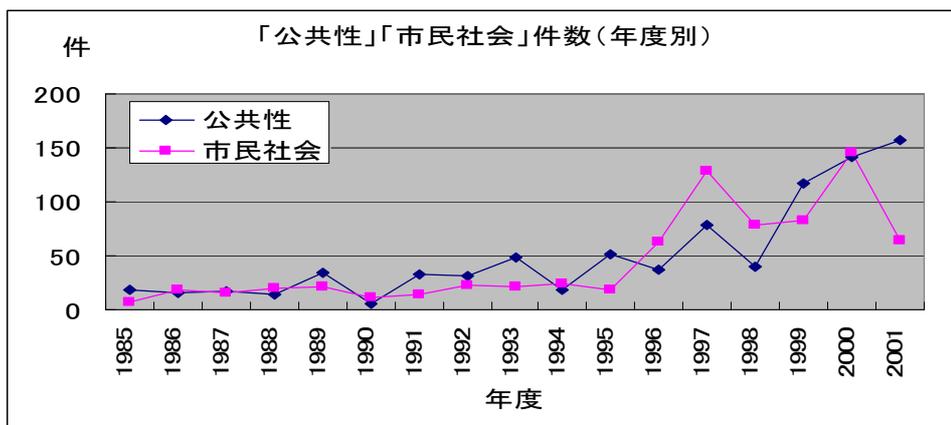
さらにスポーツクラブの「総合型\*9」という意味に

- ・多世代、多種目、多志向
- ・いつでも、どこでも、誰でも
- ・地域住民主体のクラブ運営

がある。

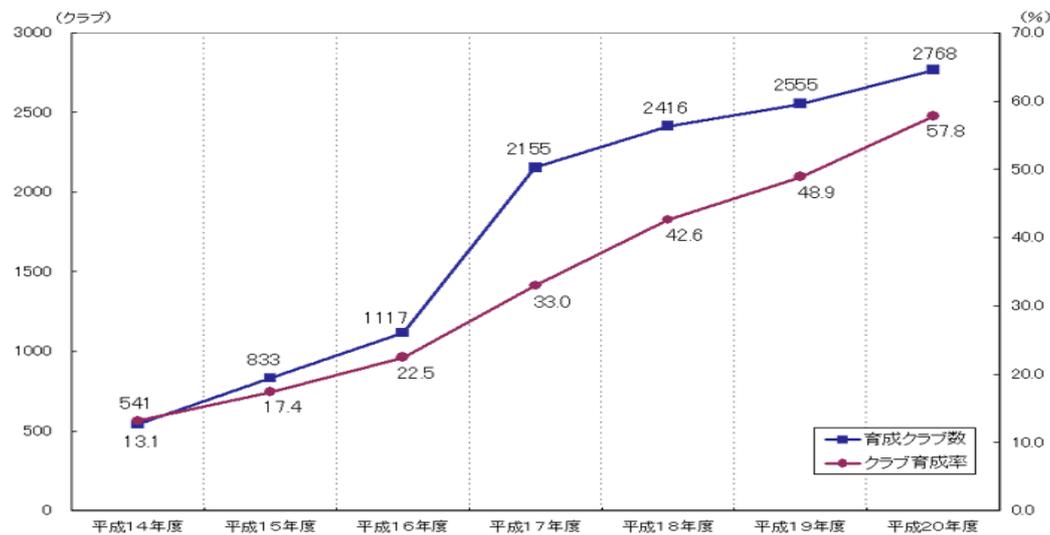
これらのキーワードは公共性、主体性に通ずるところがある。様々な人々がクラブに参加することは公共性を帯びる上で重要な点であり。地域住民氏主体となったクラブ運営は文字通り住民の主体性が問われる。国民の公共性や主体性に対する意識の高まりはスポーツ分野においても例外ではないことをこのことは示している。

図 3



(出展：新しい公共性 - そのフロンティア - 2 ページ)

図 4 総合型地域スポーツクラブ育成状況推移



(出展：文部科学省 総合型地域スポーツクラブ育成状況調査)

## 終章 結論

### 公共思想はスポーツクラブの在り方に影響をおよぼす

第1章で述べたように、不完全な民主化により国民の主権意識が育たなかった。その結果日本では公共の公による独占という性質が極めて強くなった。公共が公によって担われるべきものという意識があり、市民が公共を担うという主体意識が醸成されなかった。NPOの台頭など市民の公共への意識は高まりつつあるがその意識は現在でも高いものであるとは言い難い。

そして第2章で述べたようにスポーツは公共の一部である。

その理由は

- ①スポーツそれ自体の公共性
- ②スポーツから学ぶことができる公共性
- ③スポーツ所有論

であった。

そしてスポーツが公共の一部として存在するという事は、スポーツに対する国民の考え方が公共に対するそれと同様なものとなるということだ。それは私が本論文で最も主張したいことでもある。

なぜなら、公共に対する考え方＝公共を自分とは無関係なことと思うことは第3章で述べた日本のスポーツクラブの特徴に表れているからだ。日本のスポーツクラブの特徴に「単一種目志向」「閉鎖的」「運営力の脆弱性」を挙げた。運営をできる限り他者に任せようとする姿勢は公共への消極的な姿勢と共通している。またスポーツが公共性と離れているという認識はクラブの閉鎖的で単一種目志向という特徴となる。同じ競技を同じ職場や同級生と楽しむことは著しく「私」的な性質を帯びると言えることからそれが分かる。

一方、ヨーロッパにおいては国民が主体性を意識し始めてから、日本よりもかなりの年月が経っている。長い間ヨーロッパではスポーツが公共の一部として存在してきたということだ。そのことで公共としての性質がスポーツにも浸透した。つまり、スポーツクラブが「開放的」「運営

力の柔軟性、強固」という特徴を有したのである。

以上のようにスポーツは公共の一部であるがゆえに、公共性に関する概念の各国固有の特徴がスポーツクラブの性質に影響を与えたのである。そしてこれから日本のスポーツクラブは公共化＝総合型化が進むだろう。細部においては欧米のそれとは異なって日本独自のクラブと変貌を遂げるかもしれないが、住民が主体であり、様々な住民が参加するクラブの設立については欧米のあとを追うように続くことが予想される。

### 総合型地域スポーツクラブの考察

第5章の繰り返しになるが、近年総合型地域スポーツクラブが注目され始めて、設立準備を進めているクラブも多数存在している。近年になって急に設立が叫ばれるようになった理由がやはり存在した。それは主体意識の高まりであった。スポーツクラブを公共として認識することでスポーツクラブも主体化＝公共化が求められた。「総合型」、つまり・多世代、多種目、多志向、・いつでも、どこでも、誰でも、・地域住民主体のクラブ運営、がスポーツクラブを公共化することの手段だったのである。

総合型地域スポーツクラブが増え始めたのは理由がなく突発的なものではなく、主体意識の高まりがその背景に存在した。いわば時代の流れがスポーツにも影響を与えたのだ。世の中の市民社会化が進むと同時に、それと呼応する形でスポーツクラブも公共化されるだろう。そして公共化の答えとしての総合型地域スポーツクラブは今後も数を増やすことは間違いない。今後はスポーツの受け皿として設置が進められるが、いずれは総合型地域スポーツクラブの中味の向上が求められる段階がくるだろう。総合型地域スポーツクラブの発展を願って、日本のスポーツ文化の今後を見守りたい。

---

## 参考文献および脚注

- \*<sup>1</sup> イングランドの最高峰のサッカーリーグ、プレミアシップでは莫大な投機マネーやオイルマネーをもとに有力クラブの買収が増えている。石油で財をなしたロシア人富豪アブラモビッチ氏は低迷が続いていたチェルシーFCをその財力による戦力補強で復活させた。
- \*<sup>2</sup> 佐々木 毅、金 泰昌編『日本における公と私』（財団法人東京大学出版会、2002年）229ページ。
- \*<sup>3</sup> 佐々木 毅、金 泰昌編『日本における公と私』5ページ。
- \*<sup>4</sup> 山口 定、佐藤 春吉他編『新しい公共性』（有斐閣、2003年）6ページ。
- \*<sup>5</sup> 海内 和雄著『スポーツの公共性と主体形成』（不昧堂出版、1989年）42ページ。
- \*<sup>6</sup> 大橋 美勝編著『総合型地域スポーツクラブ - 形成事例的考察』（不昧堂出版、2004年）
- \*<sup>7</sup> 「機能 - 構造主義」とはクラブの目指すべき型＝構造が先に存在していてそれを実現するためにどういうクラブづくり（＝機能）をすることではない。地域住民がクラブに求めるあり方（＝機能）を掘り起こし、徐々にそれらを実現することによってクラブ（＝型＝構造）が出来上がるという手法のこと。
- \*<sup>8</sup> スポーツ振興基本計画は、文部科学省が平成13年度から概ね10年間で達成すべき政策目標と達成するための施策を示したもの。この計画には総合型地域スポーツクラブ設立の推進も施策に含まれている。
- \*<sup>9</sup> 大橋 美勝編著『総合型地域スポーツクラブ - 形成事例的考察』（不昧堂出版）2ページ。
- \*<sup>10</sup> 佐々木 毅、金 泰昌編『欧米における公と私』（財団法人東京大学出版会、2002年）。
- \*<sup>11</sup> 佐々木 毅、金 泰昌編『公と私の思想史』（財団法人東京大学出版会、2002年）。
- \*<sup>12</sup> 中村 敏雄著『スポーツの風土』（大修館書店、1981年）。
- \*<sup>13</sup> 松村 高夫、山内 文明訳『英国スポーツの文化』（同文館出版株式会社、1991年）。